

No.1

年月日：2019年01月18日(金)

タイトル：2019年 雑魚券発売開始しました。

内容：

2019年度 雑魚券発売開始しました。(地元販売店のみ)

2018年度の年券の方は、今年度の券の購入をお願いします。

18歳まで遊漁料免除になります。

対象魚種 ハエ・ゴリ・ウナギ・コイ 他の雑魚・外来種も遊漁券が必要です。

販売店の中で、一部お留守で置いていないところがあります。

ウッディー京北道の駅(午前9時から午後6時)

ファミリーマート京北周山店(24時間営業)も発売中。

No.2

年月日：2018年12月28日(金)

タイトル：年末年始の休みについて

内容：

12月29日から1月3日までの間事務所の方は、休ませていただきます。1月4日より平常通りの営業。

今年一年皆様に大変お世話になりました。来シーズンもよろしくお願ひ申し上げます。

12月まで、琵琶湖産アユの捕獲は、昨年並みに出来ています。

来年度の捕獲も期待するところです。

あまごの方も発眼卵放流力所も増え5年目となります。

上桂川を守る会で、昨年から孵化して放流を行っていただいています。

今年は、5万粒。

あまご・鮎解禁日、日券発売日は、1月下旬頃にお知らせします。

佳き新年をお迎え下さるようお祈り申し上げます。

上桂川を守る会 FB

<https://www.facebook.com/groups/113807202662201/>



No.3

年月日：2018年12月26日(水)

タイトル：雑魚券について

内容：

平成30年の雑魚年券をお持ちの方は、平成31年1月末日まで有効とさせていただきます。1月末までに2019年雑魚券を販売いたします。

ハエ釣りは、釣りにくいですが、テグスを張っている、周山地区内・山国地区内がおすすりめです。

券の販売は、ファミリーマート京北周山店で、取り扱いをいただいています。

No.4

年月日：2018年12月15日(土)

タイトル：カワウ駆除を行っています。

内容：

狩猟期間に入り、2回目のカワウ駆除を猟友会の方にお世話になっています。

(全国内水面カワウ対策事業)

関西広域連合の個体数調整を南丹市側(行政・漁協)が協力いただけるともう少し減らせるのですが。



No.5

年月日：2018年11月28日(水)

タイトル：京の農林食文化フェア

内容：

とき 平成30年12月8日(土) 午前9時45分から午後3時

ところ 上賀茂神社

主催 京都市・京の農林秋祭り実行委員会

展示・販売・飲食・体験イベントコーナー

詳しくは、

京都市ホームページへ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000243629.html>公共交通機関をご利用下さい。

当組合も参加いたします。子持ち鮎の塩焼き販売。鞍馬の炭火焼きはひと味違います。



No.6

年月日：2018年10月29日(月)

タイトル：テグス張りを行っています。

内容：

アマゴ・ハエ・ウグイ等の雑魚を守るために、テグス張りを上流部から行っています。

No.7

年月日：2018年10月26日(金)

タイトル：京北ふるさとまつり

内容：

11月3日(祝)京北ふるさとまつりが、道の駅ウッディー京北京北合同庁舎付近で開催されます。漁協として子持ちアユの塩焼きを販売いたします。他特産物の秋の野菜等の販売予定。



No.8

年月日：2018年09月10日(月)

タイトル：国道162号片側通行に

内容：

本日、午後4時から162号小野郷～高雄間、片側通行可能に。
工事の関係で、少しの待ち時間が、出ることもあるそうです。
遊漁は、当分の間不可能。
あまご釣りで、谷に入るのもしばらく危険です。

No.9

年月日：2018年08月31日(金)

タイトル：9月1日(土)素掛け解禁

内容：

明日より素掛けが解禁になります。

No.10

年月日：2018年08月20日(月)

タイトル：網解禁日 8月25日(土)午前8時から

内容：

網は、1人1統、寸目(3センチ)以上30メートル以下。

長いロープやシート等で場所取りをしている人は違反です。

遊漁規則第9条・漁業法第143条(第143条 漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、二十万円以下の罰金に処する。)・河川法24条・26条。

後から行かれて空いていたら、取り外して遊漁して下さい。

最近少なくなりましたが暴力団関係者には、警察の応援をお願いして下さい。不審者、密漁者を発見した場合は、迷わずに110番通報をお願いします。

事例として、密漁者から、被害額アユ代、事件に掛かった費用全て請求し、支払っていただいています。

年券を買っておられない方は、日券4,500円を購入してから入川して下さい。網は、しなくても引っ掛けや網に掛かったアユを捕る人、全て1人1枚の遊漁券が必要です。

18才以下は、遊漁料が要りません。購入後の払い戻しは、出来ません。

3回以上の網漁される方は、年券がお得です。(13,600円と顔写真要)

夜間の遊漁券の購入はファミリーマート京北周山店をお願いします。

遊漁券の前売りについては、払い戻しは出来ません。特に日券は、天候の様子も見てください、天候悪化しても払い戻しが出来ません。